

# 千葉県社会福祉協議会嘱託職員募集について

(千葉県運営適正化委員会事務局 相談業務 週5日)

## 《募集人員》

1名

## 《雇用形態》

嘱託職員(週5日勤務)

## 《勤務時間》

月曜日から金曜日の週5日

午前8時30分～午後5時15分(休憩1時間を含む。実働7.75時間)

## 《勤務地》

千葉市中央区千葉港4-3 千葉県社会福祉センター5階

千葉県社会福祉協議会 千葉県運営適正化委員会事務局

## 《賃金等》

本俸 153,000円～187,200円

通勤手当は、正規職員に準じて支給(ほぼ全額支給)

賞与・退職金は支給しない

## 《社会保険》

社会保険(健康・厚生年金・雇用・労災)加入

## 《休暇》

有給休暇あり(労働基準法に基づく)

## 《雇用期間》

令和2年3月1日から令和2年3月31日まで

あるいは令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(勤務状況等により契約を年度ごとに更新する場合があります)

## 《必要資格等》

○社会福祉士、精神保健福祉士を有する方で、相談業務経験者を望みます(必須ではありません)

○パソコン(ワード・エクセル等)の基本操作ができる方

○普通自動車免許(AT限定可)のある方を望みます(必須ではありません)

## 《年齢》

不問

## 《職務内容》

○千葉県運営適正化委員会事務局における相談業務

・福祉サービス利用者等からの苦情相談受付、事業者への事実確認・申し入れ

・事業者に対する調査、あっせん、調整等

・巡回サポート事業(訪問支援)、苦情解決研修会の補助業務

・福祉サービス利用援助事業の現地調査に関する補助業務 など

## 《募集期間》

随時

## 《選考方法》

事前に電話連絡のうえ、履歴書、職務経歴書、資格証明書(資格がある場合のみ写し)を下欄の担当あて提出してください。書類選考のうえ、面接日程等をお知らせします。

## 【書類提出・問い合わせ先】

社会福祉法人千葉県社会福祉協議会 総務部 [担当:会田・川上]

〒260-8508 千葉市中央区千葉港4番3号 千葉県社会福祉センター内

TEL:043-245-1101